

平成27年第3回定例会 9月7日

日程第3. 認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第3. 認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものです。次ページ以降の歳入歳出決算の概要、決算調書資料等の説明については、担当部長からさせていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 それでは、部長より説明をいただきたいと思います。民生部長。

○民生部長 知念 功君 認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要をご説明いたします。議案書の3ページをご覧ください。国民健康保険の加入状況は、世帯数5,335世帯（前年度比0.15パーセント減）、被保険者数は1万788人（1.46パーセント減）であります。本町の人口等に占める加入割合は、世帯数39.1パーセント（0.8パーセント減）、被保険者数は29.2パーセント（0.7パーセント減）となっています。被保険者の内訳は、一般1万351人（1パーセント減）、退職者数は437人（12.3パーセント減）であります。

次に、国民健康保険特別会計の歳入決算の状況は、予算現額54億1,336万1,000円に対する収入済額は44億5,042万2,000円で、予算額より9億6,293万9,000円（17.8パーセント）の減、歳出は支出済額が52億1,276万5,000円で予算額より2億59万6,000円（3.7パーセント）の減となっております。この結果、7億6,234万3,000円の不足が生じたため、翌年度から繰上充用しております。歳入歳出済額を前年度と比較しますと、歳入は4,232万9,000円（1パーセント）の増、歳出は3億1,126万4,000円（6.4パーセント）の増となっております。歳入の主な内容は、国民健康保険税が6億9,103万7,000円で前年度と比較しますと1,408万6,000円（2.1パーセント）の増、国庫支出金も17億7,547万4,000円で8,190万9,000円（4.8パーセント）の増、県支出金は3億5,012万2,000円で2,144万5,000円（6.5パーセント）の増、療養給付費交付金は2億674万5,000円で1,158万8,000円（5.9パーセント）の増、前期高齢者交付金は2億2,435万4,000円で309万2,000円（1.4パーセント）の減、共同事業交付金は8億3,443万9,000円で3,236万3,000円（4パーセント）の増、繰入金3億5,554万1,000円で1億705万8,000円（23.1パーセント）の減となっております。歳出の主な内容は、保険給付費が28億5,126万1,000円で前年度と比較しますと1,858万7,000円（0.7パーセント）の増、後期高齢者支援金等5億7,988万1,000円で549万6,000円（1パーセント）の増、共同事業拠出金は7億8,367万5,000円で5,046万6,000円（6.9パーセント）の増、前年度繰上充用金が4億9,340万8,000円で2億5,493万7,000円（106.9パーセント）の増となっております。歳入増の主な理由は、繰入金の減はあるものの国庫支出金及び共同事業交付金等の増によるものであります。歳

平成 27 年第 3 回定例会 9 月 7 日

出増の主な理由は、前年度繰上充用金の増と共同事業拠出金が増えたことによるものであります。なお、保険給付費は歳出総額の 54.8 パーセントを占めています。以上で、平成 26 年度南風原町国民健康保険特別会計決算の概要報告となります。5 ページは、平成 26 年度と 25 年度の決算状況と前年度対比でございます。6 ページは、年度ごとの保険税の収納状況、収入未済額の状況等、そして 7 ページから 9 ページには一般分、退職分、合計分の年度ごとの医療費状況となっておりますのでお目とおしをお願いいたします。

続けて、決算調書等の説明を行います。まず、決算調書の 362 ページをお願いします。歳入の各目の節において、予算現額と調定額の増減額が 100 万円以上のものが 13 件あります。1 款 1 項 1 目。一般被保険者国民健康保険税の 6 件については、調書にもありますように調定額に対して各々の収納率を見込み予算計上した関係で、1 節。医療給付費分現年課税分が 1,134 万 8,944 円、2 節。後期高齢者支援金分現年課税分が 574 万 566 円、3 節。介護納付金分現年課税分が 171 万 8,752 円、4 節。医療給付費分滞納繰越分が 9,529 万 2,491 円、5 節。後期高齢者支援金分滞納繰越分 2,564 万 2,221 円、6 節。介護納付金分滞納繰越分が 1,098 万 7,572 円の差額となっております。次に、4 款。国庫支出金の 1 項 1 目。療養給付費等負担金 1 節。現年分 3,575 万 536 円、2 項。国庫補助金 2 目 1 節。普通調整交付金 11 億 483 万 7,000 円、2 節。特別調整交付金 8,257 万 6,000 円、5 目 1 節。老人保健調整交付金 592 万 4,000 円、5 款。県支出金 2 項 1 目 2 節。特別調整交付金 2,869 万 3,000 円、6 款。療養給付費交付金 1 項 1 目 1 節。現年度分 153 万 9,000 円につきましては、国・県からの交付決定確定通知が最終補正に間に合わなかったことによるものであります。12 款 4 項 5 目 1 節。高額療養費貸付金収入現年分 328 万 457 円については、実績の確定が最終補正に間に合わないために生じた差額であります。

次のページをお願いいたします。歳入の各目の節において 50 万円以上の不用額があるものが 8 件ございます。まず 1 款 1 項 1 目 21 節。貸付金 361 万 6,457 円は、年度末まで貸付け申請があることから補正を控えたことによる不用額であります。2 款 1 項 1 目。一般被保険者療養給付費 1 億 4,447 万 1,461 円と 2 目。退職被保険者療養給付費 643 万 991 円は、療養費の請求が 2 カ月遅れのためにこちらにも補正を控えたことによる不用額となっております。3 目。一般被保険者療養費 143 万 8,226 円、4 目。退職被保険者等療養費 77 万 9,878 円、2 項。高額療養費 1 目。一般被保険者高額療養給付費 2,780 万 5,143 円、4 項 1 目。出産育児一時金 523 万 1,437 円、8 款 1 項 1 目。特定健康診査等事業費 13 節。委託料 241 万 4,485 円につきましては、こちらにも年度末まで支給申請と請求があることから補正を控えたことにより不用額が生じております。

次に、決算調書の 332 ページをお願いします。収入未済額についてであります。国民健康保険税における収入未済額は 862 件、1 億 4,061 万 2,500 円となっております。前年度より件数で 218 件、額で 1,841 万 5,469 円の減となっております。国保税全体での徴収率は 82.2 パーセント。対前年度比で 1.7 パーセントの増で、内訳としましては現年度分が 97.0 パーセント、対前年度比で 0.4 パーセントの増、滞納繰越分が 18.1 パーセントで対前年度比 1 パーセントの増となりました。諸収入における収入未済額は、一般被保険者第三者納付金が 2 件、39 万円、一般被保険者返納金が 26 件、40 万 9,588 円となっております。収入未済となります滞納の主な理由は、生活困窮によるものでございます。

平成27年第3回定例会 9月7日

次のページをお願いします。不納欠損処分調べについてであります。国保税においては、192件、853万5,809円の不納欠損処分を行っております。その内訳は、地方税法第15条の7第5項即時消滅によるものが6件、10万3,913円で、その理由は6件とも死亡によるものであります。また、同法第18条の消滅時効によるものが186件、843万1,896円で、その理由は生活困窮が131件、生活保護の受給が41件、所在不明14件となっております。これらにつきましては、徴収努力を続けてまいりましたが納付がなく、調査を継続していった結果、財産及び支払い能力がないなど判断されまして不納欠損処分といたしました。

次に、未執行予算については2件あります。こちらは決算書の88ページをお願いします。1款2項2目14節. 使用料及び賃借料の5,000円は、高速自動車道使用のため計上してはりましたが、使用がなかったためであります。2点目は、決算書94ページをお願いします。11款1項2目23節. 退職被保険者等保険税還付金5万円は、該当者がいなかったことによる未執行となっております。以上で平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 これで認定第2号 平成26年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。